

証券コード 9896  
平成30年6月12日

## 株 主 各 位

東京都江東区新木場一丁目7番22号  
J Kホールディングス株式会社  
代表取締役社長 青木 慶一郎

### 第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。  
敬 具

#### 記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区新木場一丁目7番22号  
当社本店 新木場タワー1階 大ホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第72期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第72期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.jkhd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎当社では、ご出席の株主様に対するお土産の配布は実施しておりません（株主優待制度を実施しております。）。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

### I. 企業集団の現況

#### 1. 当事業年度の事業の状況

##### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善を背景に総じて緩やかな回復基調を辿りました。米国の保護主義への回帰やそれに端を発する貿易摩擦の懸念など不透明感が残るものの、海外経済も欧米中心に底堅く推移しております。

住宅業界におきましては、2年連続で前年度を上回る伸びを見せた新設住宅着工戸数も946.3千戸（前年度比2.8%減）と減少に転じました。当社グループの主たるマーケットである持ち家着工戸数も282.1千戸（同3.3%減）と減少に転じました。主力商品である合板については、原産地の伐採増税や環境規制などにより引き続き輸入合板が品薄で価格の先高観も解消されないことから、国内針葉樹合板へのシフトが進んでおります。国内針葉樹合板は、このような輸入合板の代替だけでなく、国産材活用への政策的後押しもあって需要が強く、生産、出荷も好調に推移しております。

このような状況の中で当社グループは、基礎資材面では木材・プレカット販売の強化、プライベートブランドのBulls及びJ-GREEN商品（合法材）の拡充により売上、収益両面での改善に取り組みました。建材・住器につきましては、エンジニアリング事業の機能強化により流通、リフォーム市場、非住宅市場等の材工受注に併せ、建材全般の販売強化と採算向上にグループを挙げて取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は以下の通りとなりました。

売上高につきましては、前期比62億19百万円増の3,461億37百万円（前期比1.8%増）となりました。

利益面では、売上高の増加と利益率の向上に伴い、営業利益は前期比4億9百万円増の50億3百万円（同8.9%増）、経常利益は前期比4億70百万円増の48億39百万円（同10.8%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、固定資産の売却益と売却損・除却損がほぼ同額で打ち消し合う一方、株式会社高知シンケンの子会社化に伴う負ののれんの発生益28百万円や設備投資の補助金58百万円が特別利益に計上され、前期比87百万円増の28億77百万円（同3.1%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### <総合建材卸売事業>

当社グループの主力取扱商品であります輸入合板の市況回復を受け、粗利の確保が図れたことに加え、その他の建材、住宅機器等の住設建材群につきましても、着実な売上拡大を図ることができました。

この結果、当事業の売上高は3,043億36百万円（前期比1.3%増）、営業利益は44億52百万円（同17.6%増）となりました。

#### <合板製造・木材加工事業>

合板製造事業におきましては、株式会社キーテックの主力商品であるLV Lの受注が住宅、非住宅ともに好調で、引き続き増収増益で推移しております。木材加工事業につきましては、欧米の産地での木材の値上がりや為替の影響で材料高となる一方、競争激化により製品安となったことから複数の子会社が減収減益に転じ、総じて低調な結果となりました。なお、12月より北海道北見市において集成材の製造を営む協同組合オホーツクウッドピアが新たに連結対象となりました。

この結果、当事業の売上高は97億87百万円（前期比5.3%減）、営業利益は1億90百万円（同45.3%減）となりました。

#### <総合建材小売事業>

小売業につきましては、同業との競争が激化するなかで第2四半期に九州地区の子会社3社を株式会社ブルケン・ウエストに再編するなど体制整備に努めましたが、全体としては仕入価格の上昇を販売価格に転嫁できず採算面では苦戦を強いられました。なお、12月より高知県高知市において建材の小売りを営む株式会社高知シンケンが新たに連結対象となりました。

この結果、当事業の売上高は288億53百万円（前期比9.1%増）、営業利益1億90百万円（同14.1%減）となりました。

＜その他＞

その他には、建材小売店の経営指導を中心にフランチャイズ事業を展開している株式会社ハウス・デポ・ジャパンのほか、建設工事業の子会社3社、物流関係の子会社等4社、純粋持株会社でありますJKホールディングス株式会社の一部事業を区分しております。

株式会社ハウス・デポ・ジャパンは、加盟店が352社と前連結会計年度末比12社増加いたしました。

建設工事業の子会社のうちJKホーム株式会社は、新築、リフォームともに新規受注が大きく好転し、売上が大幅に増加するとともに黒字転換を果たしました。

一方、JKホールディングス株式会社は、不動産賃貸収入が減少したことに加え、人件費を中心とする販管費の増加により減収減益となっています。

この結果、当事業の売上高は31億59百万円（前期比19.1%増）、営業利益78百万円（同36.1%減）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は27億50百万円であります。

### ① 当連結会計年度中に完成した主要設備

| 事業区分        | 会社名            | 事業所名   | 所在地     | 設備の内容  |
|-------------|----------------|--------|---------|--------|
| 総合建材卸売事業    | 通商株式会社         | 事務所・倉庫 | 愛知県みよし市 | 事務所・倉庫 |
| 合板製造・木材加工事業 | 株式会社キーテック      | 工場     | 千葉県木更津市 | 工場     |
| その他         | JKホールディングス株式会社 | 倉庫     | 千葉県木更津市 | 賃貸用不動産 |
| その他         | JKホールディングス株式会社 | 事務所・倉庫 | 愛知県豊橋市  | 賃貸用不動産 |

### ② 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

| 事業区分     | 会社名    | 事業所名   | 所在地    | 設備の内容  |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 総合建材卸売事業 | 株式会社銘林 | 事務所・倉庫 | 東京都江東区 | 事務所・倉庫 |

### ③ 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失 該当事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、金融機関からの借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達を行っております。

### (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社の連結子会社である物林株式会社及び北海道プレカットセンターは、平成29年12月1日付で協同組合オホーツクウッドピアを追加取得、当社及び株式会社ハウス・デポ・ジャパンが、平成29年12月18日付で株式会社高知シンケンを取得し、当社の連結子会社としております。

## 2. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第69期<br>平成27年3月期 | 第70期<br>平成28年3月期 | 第71期<br>平成29年3月期 | 第72期<br>(当連結会計年度)<br>平成30年3月期 |
|-------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高                   | 331,301百万円       | 330,280百万円       | 339,918百万円       | 346,137百万円                    |
| 経 常 利 益                 | 4,059百万円         | 3,887百万円         | 4,369百万円         | 4,839百万円                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 3,261百万円         | 2,343百万円         | 2,790百万円         | 2,877百万円                      |
| 1株当たり当期純利益              | 103円66銭          | 74円48銭           | 89円66銭           | 93円46銭                        |
| 総 資 産                   | 182,803百万円       | 182,931百万円       | 190,279百万円       | 205,456百万円                    |
| 純 資 産                   | 31,831百万円        | 33,435百万円        | 36,703百万円        | 39,732百万円                     |
| 1株当たり純資産額               | 988円42銭          | 1,037円10銭        | 1,156円38銭        | 1,253円22銭                     |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して算出しております。

## (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分        | 第69期<br>平成27年3月期 | 第70期<br>平成28年3月期 | 第71期<br>平成29年3月期 | 第72期<br>(当事業年度)<br>平成30年3月期 |
|------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高        | 4,667百万円         | 4,668百万円         | 4,825百万円         | 4,971百万円                    |
| 経常利益       | 608百万円           | 418百万円           | 404百万円           | 282百万円                      |
| 当期純利益      | 574百万円           | 302百万円           | 270百万円           | 399百万円                      |
| 1株当たり当期純利益 | 18円26銭           | 9円62銭            | 8円68銭            | 12円98銭                      |
| 総資産        | 58,751百万円        | 58,718百万円        | 60,278百万円        | 61,567百万円                   |
| 純資産        | 25,572百万円        | 25,520百万円        | 25,886百万円        | 26,253百万円                   |
| 1株当たり純資産額  | 812円81銭          | 811円18銭          | 840円72銭          | 852円65銭                     |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して算出しております。

## 3. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金    | 出資比率    | 主な事業内容      |
|-----------------|--------|---------|-------------|
| ジャパン建材株式会社      | 100百万円 | 100.0%  | 総合建材卸売事業    |
| 通商株式会社          | 490百万円 | 100.0%  | 総合建材卸売事業    |
| 物林株式会社          | 50百万円  | 100.0%  | 総合建材卸売事業    |
| 株式会社ミトモク        | 90百万円  | 100.0%  | 総合建材卸売事業    |
| 株式会社銘林          | 99百万円  | 99.9%   | 総合建材卸売事業    |
| 株式会社キーテック       | 268百万円 | 93.9%   | 合板製造・木材加工事業 |
| 株式会社宮盛          | 95百万円  | 92.7%   | 合板製造・木材加工事業 |
| 株式会社ブルケン・マルタマ   | 30百万円  | 100.00% | 総合建材小売事業    |
| 株式会社ハウス・デポ・プラス  | 10百万円  | 70.0%   | 総合建材小売事業    |
| 株式会社ハウス・デポ関東    | 30百万円  | 100.0%  | 総合建材小売事業    |
| 株式会社ブルケン東日本     | 3百万円   | 100.0%  | 総合建材小売事業    |
| 株式会社ブルケン・ウエスト   | 30百万円  | 100.0%  | 総合建材小売事業    |
| 株式会社ハウス・デポ・ジャパン | 300百万円 | 55.1%   | その他         |

(注) 出資比率は間接保有を含んでおります。

#### 4. 対処すべき課題

平成30年度のわが国経済は、海外の政治・経済情勢の不透明感から下振れリスクが残るものの、堅調な海外経済を背景とする輸出の増加、オリンピック関連の投資の増加、生産性向上に向けた設備投資の増加などを受け、緩やかな成長が続くものと予想されます。

住宅関連業界におきましては人口減少という構造要因はありますが、雇用や所得環境の改善、政府の住宅支援策の拡充、歴史的な低金利といった下支え要因に大きな変化はなく、前年度実績を若干下回る程度で推移するものと見込んでいます。

上記のような経営環境の予測の下に、当社グループといたしまして「営業拠点網の整備・再編」「グループ企業の再編・子会社化」「木質系非住宅市場への取り組み強化」「新興国市場の開拓」「合板製造・木材加工部門の収益力強化」「請負工事の受注拡大に向けた体制整備」を課題として、策定した中期経営計画の最終年度であり、引き続き成長拡大路線を維持することとし、グループ全体での拡販に努めてまいります。

#### 5. 企業集団の主要な事業セグメント（平成30年3月31日現在）

当連結グループの事業区分は、建築資材を商社及びメーカー等から仕入販売している総合建材卸売販売事業と合板を製造販売、木材を加工販売している事業、建築資材を小売販売している総合建材小売事業及びその他に区分しております。

各事業区分の主要商品及び製品は以下のとおりであります。

| 事業区分        | 売上区分   | 主要商品及び製品                                                  |
|-------------|--------|-----------------------------------------------------------|
| 総合建材卸売事業    | 合板     | ラワン合板、針葉樹合板、雑木合板等                                         |
|             | 合板二次製品 | 木質内装材、化粧合板、床材、天井材、外装材等木質系建材                               |
|             | 建材     | 石膏ボード、パーティクルボード、ハードボード、サイディング、断熱材、床材、壁面材、天井材等非木質系建材       |
|             | 住宅機器   | 玄関ドア、下駄箱、階段、収納セット、家具、キッチン、洗面化粧台、浴槽、トイレ用品、窓周り商品、照明器具、家電製品等 |
|             | その他    | 建築工事請負                                                    |
| 合板製造・木材加工事業 | 合板等    | ラワン合板、針葉樹合板、構造用LVL（単板積層材）、構造用集成材、2×4パネル                   |
| 総合建材小売事業    | 合板     | ラワン合板、針葉樹合板、雑木合板等                                         |
|             | 合板二次製品 | 木質内装材、化粧合板、床材、天井材、外装材等木質系建材                               |
|             | 建材     | 石膏ボード、パーティクルボード、ハードボード、サイディング、断熱材、床材、壁面材、天井材等非木質系建材       |
|             | 住宅機器   | 玄関ドア、下駄箱、階段、収納セット、家具、キッチン、洗面化粧台、浴槽、トイレ用品、窓周り商品、照明器具、家電製品等 |
|             | その他    | 建築工事請負                                                    |
| その他         | その他    | フランチャイズ事業、不動産賃貸業、倉庫及び運送業、建設工事業、旅行業、保険代理業                  |

## 6. 企業集団の主要拠点（平成30年3月31日現在）

### (1) 総合建材卸売事業

|             |     |                                                                                                                                                                        |
|-------------|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ジャパン建材株式会社  | 本 社 | 東京都江東区                                                                                                                                                                 |
|             | 営業部 | 首都圏第一営業部、首都圏産業資材部、特販部（以上東京都）、首都圏第二営業部（神奈川県）、首都圏第三営業部、住建資材部（以上、埼玉県）、関東営業部（群馬県）、東北営業部（宮城県）、北海道営業部（北海道）、中部営業部（愛知県）、関西営業部、西日本産業資材部（以上大阪府）、中国営業部（広島県）、四国営業部（愛媛県）、九州営業部（福岡県） |
|             | 営業所 | 各営業部の傘下に、北は北海道から南は沖縄まで、102の営業所等があります。                                                                                                                                  |
| 通商株式会社      | 本 社 | 大阪府大阪市北区                                                                                                                                                               |
|             | 支 店 | 大阪第一・第二支店、鳥飼支店、泉北支店、特販部（以上大阪府）、加古川支店、西宮支店（以上兵庫県）、木津川支店（京都府）、東海支店（愛知県）、福岡支店、久留米支店（以上福岡県）、鈴鹿支店（三重県）、四国支店（愛媛県）、山口支店（山口県）、熊本支店（熊本県）、岡山支店（岡山県）                              |
| 物 林 株 式 会 社 | 本 社 | 東京都江東区                                                                                                                                                                 |
|             | 営業部 | 木材営業部、木質資材営業部、国産材営業部、住環境システム部、非住宅事業部、特建事業部、環境・景観事業部（以上東京都）、東北復興事業部（宮城県）                                                                                                |
| 株式会社ミトモク    | 本 社 | 茨城県水戸市                                                                                                                                                                 |
|             | 営業所 | 日立営業所、土浦営業所（以上茨城県）、鹿沼営業所（栃木県）                                                                                                                                          |
| 株 式 会 社 銘 林 | 本 社 | 東京都江東区                                                                                                                                                                 |
|             | 営業所 | 水戸営業所（茨城県）、群馬営業所（群馬県）、埼玉営業所（埼玉県）、千葉営業所（千葉県）、長野営業所、松本営業所（以上長野県）、新潟営業所（新潟県）、郡山営業所（福島県）、仙台営業所（宮城県）、盛岡営業所（岩手県）、秋田営業所（秋田県）、札幌営業所（北海道）、清水営業所（静岡県）、特販部（東京都）                   |

### (2) 合板製造・木材加工事業

|             |     |                     |
|-------------|-----|---------------------|
| 株式会社キーテック   | 本 社 | 東京都江東区              |
|             | 工 場 | L V L工場、合板工場（以上千葉県） |
| 株 式 会 社 宮 盛 | 本 社 | 秋田県南秋田郡             |
|             | 工 場 | 構造用集成材加工工場（秋田県）     |



### (3) 総合建材小売事業

|                |     |                                                                                                                                                        |
|----------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社ブルケン・マルタマ  | 本 社 | 東京都調布市                                                                                                                                                 |
|                | 支 店 | 多摩支店、国分寺支店、西東京支店、東村山支店（以上東京都）、上越支店（以上新潟県）、長野支店（長野県）、甲府支店（山梨県）、坂戸営業所、行田営業所（以上埼玉県）、前橋営業所（群馬県）                                                            |
| 株式会社ハウス・デポ・プラス | 本 社 | 愛知県一宮市                                                                                                                                                 |
|                | 支 店 | 南関東完成品センター（神奈川県）、北関東完成品センター（埼玉県）、福島完成品センター（福島県）、東北完成品センター（宮城県）、中部完成品センター（愛知県）、関西完成品センター（大阪府）、中国完成品センター（岡山県）、九州完成品センター（福岡県）、札幌完成品センター（北海道）              |
| 株式会社ハウス・デポ関東   | 本 社 | 千葉県習志野市                                                                                                                                                |
|                | 支 店 | 千葉営業所、千葉西営業所、千葉東営業所（以上千葉県）、埼玉東営業所（埼玉県）、ダイコク小岩店（東京都）                                                                                                    |
| 株式会社ブルケン東日本    | 本 社 | 宮城県仙台市                                                                                                                                                 |
|                | 支 店 | 福島営業所、郡山営業所、会津営業所（以上福島県）、仙台営業所、原町営業所、白石営業所（以上宮城県）、秋田営業所、男鹿営業所、横手営業所（以上秋田県）、青森営業所、つがる営業所、軽米営業所、上北営業所、五戸営業所、八戸営業所（以上青森県）、札幌営業所、旭川営業所、小樽営業所、苫小牧営業所（以上北海道） |
| 株式会社ブルケン・ウエスト  | 本 社 | 福岡県宗像市                                                                                                                                                 |
|                | 支 店 | 福岡営業所、北九州営業所、朝倉営業所、宗像営業所、行橋営業所、飯塚営業所（以上福岡県）、大分営業所（大分県）、下関営業所（山口県）、霧島営業所、鹿児島営業所、鹿屋営業所、住宅事業部（以上鹿児島県）                                                     |

### (4) その他

|                 |     |        |
|-----------------|-----|--------|
| J Kホールディングス株式会社 | 本 社 | 東京都江東区 |
| 株式会社ハウス・デポ・ジャパン | 本 社 | 東京都江東区 |

## 7. 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 事業セグメント     | 使用人数         | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|--------------|-------------|
| 総合建材卸売事業    | 1,474名(279名) | +31名(△2名)   |
| 合板製造・木材加工事業 | 424名(84名)    | +32名(△33名)  |
| 総合建材小売事業    | 511名(66名)    | +80名(+22名)  |
| その他         | 292名(28名)    | +16名(+7名)   |
| 合計          | 2,701名(457名) | +159名(△6名)  |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 使用人数が前連結会計年度末に比べて、159名増加いたしましたのは、主として前連結会計年度において持分法適用会社でありました㈱ブルエンジ、㈱ブルケン九州が連結子会社であります㈱キタモクと合併したことによるものであります。

### (2) 当社の使用人の状況

| 当期末使用人数  | 前期末比増減    | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|--------|--------|
| 186名(7名) | +15名(△1名) | 43歳5ヶ月 | 14年7ヶ月 |

- (注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

## 8. 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

### (企業集団)

| 借入先          | 借入金残高    |
|--------------|----------|
| 株式会社商工組合中央金庫 | 8,680百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 7,429百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 5,888百万円 |
| 株式会社東日本銀行    | 2,135百万円 |
| 農林中央金庫       | 1,950百万円 |

## Ⅱ. 会社の現況

### 1. 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 70,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 31,840,016株  
(自己株式1,049,345株を含む。)  
(3) 株主数 11,752名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------|---------|---------|
| 吉 野 石 膏 株 式 会 社           | 3,892千株 | 12.64%  |
| 三 井 物 産 株 式 会 社           | 3,179   | 10.33   |
| 吉 田 繁                     | 2,353   | 7.64    |
| S M B 建 材 株 式 会 社         | 1,517   | 4.93    |
| J K ホールディングス従業員持株会        | 1,296   | 4.21    |
| 伊 藤 忠 建 材 株 式 会 社         | 1,104   | 3.59    |
| 公 益 財 団 法 人 P H O E N I X | 1,030   | 3.35    |
| 吉 田 勲                     | 1,015   | 3.30    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 950     | 3.09    |
| 吉 田 隆                     | 712     | 2.31    |

- (注) 1. 当社は自己株式1,049千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等の状況（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|-----------|-----------|-------------------------|
| 代表取締役会長   | 吉 田 隆     |                         |
| 代表取締役社長   | 青 木 慶 一 郎 |                         |
| 取 締 役     | 小 川 明 範   | ジャパン建材㈱代表取締役社長          |
| 取 締 役     | 金 子 智 昭   | ジャパン建材㈱代表取締役副社長         |
| 取 締 役     | 小 柳 龍 雄   |                         |
| 取 締 役     | 舘 崎 和 行   | 経営管理本部財務経理部財務担当部長       |
| 取 締 役     | 成 田 博 志   |                         |
| 取 締 役     | 湯 本 一 郎   |                         |
| 常 勤 監 査 役 | 渡 辺 昭 市   |                         |
| 常 勤 監 査 役 | 東 拓 至     |                         |
| 監 査 役     | 小 河 耕 一   |                         |
| 監 査 役     | 原 口 博     |                         |

- (注) 1. 取締役成田博志氏及び湯本一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役東拓至氏、小河耕一氏及び原口博氏は、社外監査役であります。
3. 監査役渡辺昭市氏は、当社の経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役成田博志氏、湯本一郎氏、監査役東拓至氏、小河耕一氏及び原口博氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 当事業年度中に退任した会社役員

該当事項はありません。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は現行定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、取締役及び監査役それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

この契約では、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役として任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とし、その責任を負うこととしております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の額

|       | 人 | 数  | 報酬等の総額 |
|-------|---|----|--------|
| 取 締 役 |   | 4名 | 112百万円 |
| 監 査 役 |   | 4名 | 27百万円  |
| 合 計   |   | 8名 | 139百万円 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、年額600百万円以内（平成10年6月29日定時株主総会決議）であります。また、監査役の報酬限度額は、年額60百万円以内（平成10年6月29日定時株主総会決議）であります。
2. 期末現在の人員数は取締役8名、監査役4名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無支給の取締役4名によるものであります。
3. 報酬等の総額には、社外取締役2名の報酬等9百万円及び社外監査役3名の報酬等18百万円が含まれております。
4. 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金繰入額として費用計上しております30百万円（取締役30百万円）。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額として費用計上しております14百万円（取締役14百万円）。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職の状況等

| 地 位       | 氏 名     | 兼任先及び兼任内容             | 兼 職 の 内 容              |
|-----------|---------|-----------------------|------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 湯 本 一 郎 | サンデンホールディングス株式会社      | 社 外 監 査 役              |
| 社 外 監 査 役 | 小 河 耕 一 | 株式会社キーエンス<br>株式会社システナ | 社 外 監 査 役<br>社 外 取 締 役 |
| 社 外 監 査 役 | 原 口 博   | 株式会社セキチュー             | 社 外 監 査 役              |

(注) 当社はサンデンホールディングス株式会社、株式会社キーエンス、株式会社システナ及び株式会社セキチューとの間に重要な取引関係はありません。

### ② 社外役員の主な活動状況

| 区 分       | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                                            |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 成 田 博 志 | 当事業年度開催の取締役会には、22回中19回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。                                                                  |
| 社 外 取 締 役 | 湯 本 一 郎 | 当事業年度開催の取締役会には、22回中20回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。                                                                  |
| 社 外 監 査 役 | 東 拓 至   | 当事業年度開催の取締役会には、22回中22回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。定期的開催される監査役会には14回中14回出席し、監査の方法その他監査役職務の執行に関する事項について必要に応じ発言しております。 |
| 社 外 監 査 役 | 小 河 耕 一 | 当事業年度開催の取締役会には、22回中21回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。定期的開催される監査役会には14回中14回出席し、監査の方法その他監査役職務の執行に関する事項について必要に応じ発言しております。 |
| 社 外 監 査 役 | 原 口 博   | 当事業年度開催の取締役会には、22回中21回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、必要に応じ発言しております。定期的開催される監査役会には14回中14回出席し、監査の方法その他監査役職務の執行に関する事項について必要に応じ発言しております。 |

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 会計監査人に対する報酬等の額

|                                         | 支 払 額 |
|-----------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等                     | 38百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 69百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手と報告を受けた上で、過年度の監査計画と実績の状況と、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び運用状況は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「快適で豊かな住環境の創造」を企業理念として掲げ、当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)の全ての役職員が「役職員の行動規範」を遵守し、法令・社会的規範・倫理を踏まえ誠実かつ適切に行動する。
- ② コンプライアンスの推進に関しては、担当取締役を任命し、同取締役が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」が、コンプライアンスに関する当社グループの方針の作成・改定、コンプライアンス体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況の確認等を行う。
- ③ 万一「役職員の行動規範」に対する違反行為が当社グループにおいて発生した場合は、その内容・対処案を「コンプライアンス・リスク管理委員会」が取締役会、監査役会に報告する。
- ④ 行動規範の違反等に関して、直属のラインを超えた報告・相談を可能にするため、社内及び社外に相談窓口を設置すると共に、通報者に不利益が及ばないようにする。
- ⑤ 反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、警察・弁護士等と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応する。

#### [運用状況]

- ・「コンプライアンス宣言」や「役職員の行動規範」を制定し社員手帳に掲載するなど、グループ全役職員が法令・企業倫理に沿った行動をするよう徹底しています。



- ・コンプライアンスに関しては、代表取締役社長が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」を3ヶ月毎に開催し、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓蒙を実施しています。重要な問題が発生した場合には、取締役会・監査役に報告し、対応を行います。
- ・コンプライアンスに関する内部通報窓口を社内外に設置し、不正行為等の未然防止に努めています。また、通報者に不利益が及ばないような体制を整えております。
- ・反社会的勢力に対しては、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び管轄警察署特殊暴力対策協議会に加入し、講習会等への参加により情報収集を行うなど、排除に努めています。

## (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係わる情報管理、及び個人情報を含む社内・外の情報管理については、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切な保存及び管理（廃棄を含む）を実施し、必要に応じて管理状況の検証や各規程の見直し等を行う。
- ② 当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルはデータベース化し、当社の役職員が即座に閲覧・検索できる体制を維持する。
- ③ 当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルは担当取締役が所管し、適宜見直し等を行う。また、変更を要する場合は、取締役会に付議もしくは報告する。

### [運用状況]

- ・情報の保存管理は、「情報管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行っています。
- ・社内規程及びそれに関する各管理マニュアルはデータベース化し、当社の役職員が即座に閲覧・検索できる体制を維持するとともに、適宜見直し等を行っています。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「コンプライアンス・リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスク管理の基本方針並びに体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を構築、整備する。
- ② 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する当社グループ全体の方針の作成・改定、リスク管理体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況の確認等を行う。
- ③ 経営の意思決定に際し全社的に影響を及ぼす重要事項については、取締役会に諮る前に、当社並びにジャパン建材株式会社の役付役員で構成される常務会に諮ることで慎重を期す。
- ④ 当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、代表取締役には直属する監査部を設置し、当社並びに当社グループ各社の内部監査を実施する。監査結果は代表取締役宛に報告すると共に、業務そのものの改善が必要な場合は代表取締役に改善提案を行う。
- ⑤ 代表取締役は、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について速やかに調査・検証を行い、担当部署に改善を指示する。
- ⑥ 当社並びにジャパン建材株式会社の役付取締役以上の在京役員で情報交換会を毎朝開催し、突発的な事態が発生した場合にも即応できる体制を維持するほか、非常災害時においては、「非常災害対策規程」に従い、会社全体で対応する。

#### [運用状況]

- ・代表取締役社長が委員長を務める「コンプライアンス・リスク管理委員会」を3ヶ月毎に開催し、リスク管理体制の維持・管理、並びに教育・啓蒙・実施状況の確認等を行っています。
- ・重要事項については、常務会での事前審議を行っています。
- ・代表取締役に直属する監査部が当社並びに当社グループ各社の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役宛に報告しています。また、監査部は監査役会とも連携し、業務の適正確保に努めています。
- ・当社並びにジャパン建材株式会社の役付取締役以上の在京役員で情報交換会を毎朝開催し、突発的な事態が発生した場合にも即応できる体制を構築しています。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画並びに中期経営計画の目標に沿って立案された各年度予算を策定する。  
経営目標の進捗状況は、月1回開催される月次報告会並びに毎月の取締役会に定期的に報告され、必要に応じ見直し等を行う。
- ② 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限を委譲し、各部門の責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行し、取締役会がこれを管理する。

#### [運用状況]

- ・取締役会によって策定された中期経営計画並びに各年度予算は、月1回開催される月次報告会並びに毎月の取締役会で進捗状況を管理し、必要に応じて見直し等を行っています。
- ・取締役会は規程に基づき権限を明確化し、日常業務が適切に行われるよう管理しています。

#### (5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令に基づき、有効かつ適切な内部統制を整備し運用する体制を構築する。
- ② また、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正措置を行う。

#### [運用状況]

- ・各種研修会等への参加により関係法令の正確な理解に努めるとともに、グループ子会社への指導・教育を継続的に実施するなど、財務報告の信頼性確保に努めています。

(6) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」に基づき子会社等を管理し、代表取締役がこれを管理する体制とする。
- ② 年2回、当社グループ各社の代表者を一同に会した経営計画発表会を開催し、グループ各社の経営計画を報告させる。また、毎月1回グループ社長会を開催し、グループ各社の業務進捗状況等の確認を行うとともに、業務運営上の課題等に対し適宜協議を行うことにより、子会社取締役の職務執行の効率性を確保する。
- ③ 子会社等に損失の危険が発生または発生するおそれが生じた場合は、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に対する影響について、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告し、状況に応じて取締役会や監査役会に報告を行う。
- ④ 内部通報制度の窓口を当社及び当社グループ共用のものとして社内外に設置すると共に、通報者に不利益が及ばないようにする。
- ⑤ 海外の子会社については、当該国の法令等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制とする。

[運用状況]

- ・「関係会社管理規程」を定め、グループ経営企画室が各子会社を管理指導しています。
- ・年2回開催する経営計画発表会や月1回開催するグループ社長会等を通じてグループ各社の業務進捗状況や業務運営上の課題等を把握し、適宜対応を行うことにより業務運営の効率性を確保しています。
- ・子会社等のリスク管理に関しても「コンプライアンス・リスク管理委員会」への報告を義務付けており、内部通報制度の運用もグループ共用の内部通報窓口を設置するなど、一元的な管理を行っています。また、海外子会社については、現地の法令等に沿った対応を優先しています。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び補助使用人の取締役からの独立性並びに監査役指示の実効性に関する事項

- ① 現在監査役の職務を補助すべき専任の使用人はいないが、必要に応じて監査役の職務を補助する専任スタッフを設置する。
- ② 専任スタッフは、監査役の指示に従いその職務を遂行すると共に、子会社等の監査役の職務補助も兼務することを可能とする。
- ③ 補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、専任スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

[運用状況]

・総務広報部に監査役の業務補助を行うスタッフを配置し、各監査役の職務執行の補助を行っています。

(8) 当社グループの取締役・監査役及び使用人が、監査役への報告をするための体制

- ① 監査役は、取締役会の他、社内的重要な会議に出席すると共に、主要な稟議その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて当社グループの取締役、監査役又は使用人(以下、役職員という)に説明を求めることとし、役職員は速やかに適切な報告を行う。
- ② 当社は、当社グループの役職員が法令等の違反行為等、当社又は当社グループ企業に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに当社監査役に対し報告を行う体制を整備する。
- ③ 当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に周知徹底する。

[運用状況]

・監査役は、取締役会、グループ経営計画発表会、「コンプライアンス・リスク管理委員会」等への出席、主要な稟議等重要文書の閲覧のほか、必要に応じて当社グループの役職員に説明を求め、職務の執行に当たっています。

- ・また、報告者に対して、報告を理由とした不当な取扱いが行われないよう、管轄部門に要請しています。

#### (9) 監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針

- ① 監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

##### [運用状況]

- ・監査役の職務執行により生じる費用の前払いや精算は、監査役の請求に従って速やかに処理しています。

#### (10) 当社グループの取締役・監査役及び使用人が、監査役への報告をするための体制

- ① 代表取締役は、監査役会と定期的な会合を行うと共に、常勤監査役へ適宜必要な情報を提供し、監査役との意思疎通を図る。
- ② 内部監査部門と監査役は、適宜情報交換を行うと共に、連携して監査を行う。
- ③ 監査役が、会計監査人及び子会社の監査役と円滑に連携できる体制とする。

##### [運用状況]

- ・代表取締役は、監査役会と定期的な会合を行い、監査役との意思疎通を図っています。
- ・監査部は、監査結果の報告を通じて監査役と適宜情報交換を行うほか、監査役の監査への同行など連携した対応を行っています。
- ・監査役は、会計監査人と定期的に会合を行うほか、監査部の子会社への監査に同行するなど、必要に応じて子会社の監査役との連携にも努めています。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業体質の強化と今後の事業拡大に必要な内部留保の充実を図るとともに、株主各位への安定かつ継続的な利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

この方針の下、収益の状況や経済金融情勢、今後の事業展開等を総合的に勘案した上で、株式分割や記念増配を実施したほか、投資魅力向上のための株主優待制度の変更などを行ってまいりました。今後も、安定配当の継続を基本としつつ、業績に対応した株主還元の充実に努めてまいります。

なお、内部留保資金は、M&Aや営業拠点網の整備などの成長投資に充当するほか、有利子負債の削減等、財務体質の一層の充実・強化にも活用いたします。

当期の配当金につきましては、平成29年5月12日に公表いたしました配当予想の通り、期末配当は1株当たり8円とさせていただきたいと考えております。この結果、中間期末に1株当たり9円（内創業80周年記念配当2円）の配当を実施しておりますので、年間配当は1株当たり17円となります。

次期の配当につきましては、1株当たり中間配当8円、1株当たり期末配当9円、合計1株当たり年間配当17円と、記念配当込みの当期配当金の水準を維持する予想とさせていただきます。

なお、当社は中間配当ができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当は株主総会であります。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目              | 金 額            |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>140,819</b> | <b>流動負債</b>      | <b>141,191</b> |
| 現金及び預金          | 32,617         | 支払手形及び買掛金        | 54,980         |
| 受取手形及び売掛金       | 86,715         | 電子記録債務           | 53,139         |
| 商品及び製品          | 13,230         | 短期借入金            | 14,060         |
| 仕掛品             | 651            | 1年内返済予定の長期借入金    | 8,437          |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,639          | コマーシャル・ペーパー      | 2,000          |
| 未成工事支出金         | 3,653          | リース債務            | 179            |
| 繰延税金資産          | 698            | 未払法人税等           | 985            |
| その他             | 1,803          | 賞与引当金            | 1,186          |
| 貸倒引当金           | △191           | 役員賞与引当金          | 96             |
| <b>固定資産</b>     | <b>64,637</b>  | その他              | 6,126          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>53,109</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>24,532</b>  |
| 建物及び構築物         | 11,608         | 長期借入金            | 16,274         |
| 機械装置及び運搬具       | 1,677          | リース債務            | 412            |
| 土地              | 38,837         | 繰延税金負債           | 2,839          |
| リース資産           | 459            | 再評価に係る繰延税金負債     | 1,592          |
| 建設仮勘定           | 248            | 退職給付に係る負債        | 1,368          |
| その他             | 277            | 役員退職慰労引当金        | 417            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>851</b>     | その他              | 1,626          |
| のれん             | 141            | <b>負債合計</b>      | <b>165,723</b> |
| その他             | 709            | <b>(純資産の部)</b>   |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,676</b>  | <b>株主資本</b>      | <b>36,531</b>  |
| 投資有価証券          | 6,338          | 資本金              | 3,195          |
| 破産更生債権等         | 480            | 資本剰余金            | 6,684          |
| 賃貸不動産           | 1,917          | 利益剰余金            | 27,130         |
| 退職給付に係る資産       | 120            | 自己株式             | △479           |
| 繰延税金資産          | 20             | その他の包括利益累計額      | 2,056          |
| その他             | 2,306          | その他有価証券評価差額金     | 2,223          |
| 貸倒引当金           | △507           | 繰延ヘッジ損益          | △53            |
| <b>資産合計</b>     | <b>205,456</b> | 土地再評価差額金         | △102           |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額     | △11            |
|                 |                | 非支配株主持分          | 1,145          |
|                 |                | <b>純資産合計</b>     | <b>39,732</b>  |
|                 |                | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>205,456</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金 額   |         |
|-------------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                         |       | 346,137 |
| 売 上 原 価                       |       | 311,019 |
| 売 上 総 利 益                     |       | 35,118  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |       | 30,115  |
| 営 業 利 益                       |       | 5,003   |
| 営 業 外 収 益                     |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 202   |         |
| 仕 入 割 引                       | 304   |         |
| 不 動 産 賃 貸 料                   | 222   |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 166   |         |
| そ の 他                         | 279   | 1,176   |
| 営 業 外 費 用                     |       |         |
| 支 払 利 息                       | 405   |         |
| 売 上 割 引                       | 738   |         |
| そ の 他                         | 195   | 1,339   |
| 経 常 利 益                       |       | 4,839   |
| 特 別 利 益                       |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 107   |         |
| 負 の の れ ん 発 生 益               | 28    |         |
| 補 助 金 収 入                     | 58    | 194     |
| 特 別 損 失                       |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 13    |         |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 108   |         |
| 減 損 損 失                       | 1     | 123     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |       | 4,910   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,871 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 82    | 1,953   |
| 当 期 純 利 益                     |       | 2,956   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 78      |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |       | 2,877   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |       |        |      |        | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |         |          |              |               |       | 非支配株主<br>持分 | 純資産<br>合 計 |
|---------------------|---------|-------|--------|------|--------|-----------------------|---------|----------|--------------|---------------|-------|-------------|------------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金          | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |       |             |            |
| 当期首残高               | 3,195   | 6,655 | 24,775 | △478 | 34,148 | 1,722                 | △10     | △102     | △150         | 1,458         | 1,096 | 36,703      |            |
| 当期変動額               |         |       |        |      |        |                       |         |          |              |               |       |             |            |
| 剰余金の配当              |         |       | △523   |      | △523   |                       |         |          |              |               |       | △523        |            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |       | 2,877  |      | 2,877  |                       |         |          |              |               |       | 2,877       |            |
| 自己株式の取得             |         |       |        | △0   | △0     |                       |         |          |              |               |       | △0          |            |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減  |         | 29    |        |      | 29     |                       |         |          |              |               |       | 29          |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |       |        |      |        | 501                   | △42     |          | 138          | 597           | 48    | 645         |            |
| 当期変動額合計             | —       | 29    | 2,354  | △0   | 2,383  | 501                   | △42     | —        | 138          | 597           | 48    | 3,029       |            |
| 当期末残高               | 3,195   | 6,684 | 27,130 | △479 | 36,531 | 2,223                 | △53     | △102     | △11          | 2,056         | 1,145 | 39,732      |            |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

## I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 35社

主な連結子会社名

- ・ジャパン建材株式会社
- ・通商株式会社
- ・物林株式会社
- ・株式会社キーテック
- ・株式会社ハウス・デポ・ジャパン

協同組合オホーツクウッドピアは出資による追加取得、株式会社高知シンケンは株式の新規取得に伴い、また、前連結会計年度において持分法適用の非連結子会社であった株式会社ブルケン・ウエストについては、平成29年7月1日付で株式会社キタモク、株式会社ブル・エンジと合併し重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、株式会社キタモクは上記合併したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社 12社

主な非連結子会社名

- ・新いずみ建装株式会社
- ・株式会社ハウスデポ向陽
- ・株式会社ハウス・デポ関西

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社12社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社 5社

主な非連結子会社

- ・新いずみ建装株式会社
- ・株式会社ハウスデポ向陽
- ・株式会社ハウス・デポ関西

#### (2) 持分法適用の関連会社 1社

- ・株式会社ハウス・デポ・パートナーズ

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主な非連結子会社名

- ・インテラUSA社
- ・株式会社ダイコク
- ・上海銀得隆建材有限公司
- ・ミズノ株式会社

(持分法の範囲から除いた理由)

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料……………主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金……………個別法による原価法

#### (2) 減価償却資産の償却方法

① 有形固定資産……………定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………2～60年

機械装置及び運搬具……………2～17年

② 無形固定資産……………定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。また、その他無形固定資産の耐用年数は2～20年であります。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ④ 賃貸不動産……………定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、耐用年数は3～50年であります。

### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………当社及び一部の連結子会社は、役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ⑤ 債務保証損失引当金……………債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案して損失負担見込額を計上しております。

### (4) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……………為替予約、金利スワップ
- ヘッジ対象……………外貨建予定取引、借入金
- ③ ヘッジ方針……………為替、金利に係るキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。
- ④ ヘッジの有効性評価方法……………外貨建予定取引にかかる為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しております。
- また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

(5) 退職給付に係る資産または負債の計上基準

退職給付に係る資産または負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込み額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

## II. 連結貸借対照表に関する注記

- |                                                      |           |
|------------------------------------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                    | 30,401百万円 |
| 2. 投資その他の資産その他（長期預け金）35百万円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。 |           |

### 3. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

|           |          |
|-----------|----------|
| 受取手形及び売掛金 | 2,462百万円 |
| 建物及び構築物   | 2,202    |
| 機械装置      | 227      |
| 土地        | 9,761    |
| 賃貸不動産     | 168      |
| 合計        | 14,822   |

担保に係る債務の金額

|               |          |
|---------------|----------|
| 短期借入金         | 2,968百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 3,988    |
| 長期借入金         | 2,036    |
| 未払金           | 27       |
| 長期未払金         | 55       |
| 合計            | 9,076    |

### 4. 保証債務

主な保証先

|      |             |  |        |
|------|-------------|--|--------|
| 借入保証 |             |  |        |
|      | (株)ハウス・デポ関西 |  | 283百万円 |
|      | 上海銀得隆建材有限公司 |  | 40     |
|      | (株)丸藤近藤商店   |  | 30     |
|      | その他         |  | 12     |
|      | 合計          |  | 365    |

### 5. 手形割引残高

171百万円

### 6. 手形裏書残高

13百万円

7. 連結会計年度末日の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

|        |          |
|--------|----------|
| 受取手形   | 4,823百万円 |
| 支払手形   | 925      |
| 電子記録債務 | 8,080    |

### Ⅲ. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場 所      | 用 途  | 種 類 |
|----------|------|-----|
| 愛知県名古屋市他 | 遊休資産 | 土地  |

当社グループは、資産を事業用資産、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、事業用資産につきましては独立した最小の会計単位である営業所をグルーピングの単位とし、賃貸用資産及び遊休資産につきましては各物件をグルーピングの単位としております。

当連結会計年度において時価が著しく下落している遊休資産グループにつきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1百万円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

### Ⅳ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

31,840,016株

#### 2. 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 平成29年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 246百万円 | 8円00銭    | 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日 |
| 平成29年11月8日<br>取締役会   | 普通株式  | 277百万円 | 9円00銭    | 平成29年9月30日 | 平成29年12月5日 |

##### ② 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 平成30年6月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 246百万円 | 8円00銭    | 平成30年3月31日 | 平成30年6月29日 |



## V. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| (繰延税金資産)  |        |
|-----------|--------|
| 貸倒引当金     | 100百万円 |
| 繰越欠損金     | 500    |
| 会員権評価損    | 30     |
| 退職給付に係る負債 | 360    |
| 賞与引当金     | 359    |
| 未払社会保険料   | 48     |
| 役員退職慰労引当金 | 97     |
| 減損損失      | 132    |
| 連結未実現損益調整 | 118    |
| 投資有価証券評価損 | 308    |
| 未払金       | 42     |
| 未払事業税     | 79     |
| たな卸資産評価損  | 3      |
| その他       | 222    |
| 繰延税金資産小計  | 2,403  |
| 評価性引当額    | △1,117 |
| 繰延税金資産合計  | 1,286  |

| (繰延税金負債)             |           |
|----------------------|-----------|
| 固定資産圧縮積立金            | △1,026百万円 |
| その他有価証券評価差額金         | △986      |
| 合併受入評価差額金(土地・借地権評価益) | △416      |
| 連結貸倒引当金調整            | △6        |
| 全面時価評価法による評価差額金      | △900      |
| その他                  | △71       |
| 繰延税金負債合計             | △3,408    |
| 繰延税金資産の純額            | △2,121    |

### (再評価に係る繰延税金負債)

|          |          |
|----------|----------|
| 土地再評価差額金 | 1,592百万円 |
|----------|----------|

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |        |
|-------------|--------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 698百万円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 20     |
| 流動負債－その他    | △1     |
| 固定負債－繰延税金負債 | △2,839 |

## VI. 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,253円22銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 93円46銭    |

算定上の基礎は次のとおりであります。

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益        | 2,877百万円    |
| 普通株主に帰属しない金額           | －百万円        |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,877百万円    |
| 普通株式の期中平均株式数           | 30,791,075株 |

## VII. 金融商品関係

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を主体に、資金調達については銀行借入を中心に行っております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

当社グループの主力商品であります合板については、原木、製品を問わず、輸入価格は為替相場の変動による影響を受けます。

当社グループは、合板販売総額の約2割程度を直接輸入しておりますが、為替相場の変動に対しては、契約額の50%以上を先物為替予約でヘッジする方針で対応しており、為替予約や外貨預金の時価情報を毎月取締役会に報告いたしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価情報を把握し、取締役会に報告いたしております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価      | 差額  |
|-----------------------------|----------------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金                  | 32,617         | 32,617  | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金<br>貸倒引当金 (※1) | 86,715<br>△191 |         |     |
|                             | 86,524         | 86,524  | —   |
| 資産計                         | 119,141        | 119,141 | —   |
| (1) 支払手形及び買掛金               | 54,980         | 54,980  | —   |
| (2) 電子記録債務                  | 53,139         | 53,139  | —   |
| (3) 短期借入金                   | 14,060         | 14,060  | —   |
| (4) 長期借入金 (※2)              | 24,712         | 24,629  | △82 |
| 負債計                         | 146,892        | 146,810 | △82 |

(※1) 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされている変動金利の長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|           | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|---------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金    | 32,617  | —           | —            | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 86,715  | —           | —            | —    |
| 合計        | 119,333 | —           | —            | —    |

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|       | 1年以内  | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 8,437 | 6,546       | 4,770       | 3,086       | 1,438       | 433 |

## VIII. 賃貸等不動産関係

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、遊休不動産及び賃貸用の不動産（土地を含む。）を有しております。平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は344百万円（主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 8,707       | 655        | 9,363      | 10,009      |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

## IX. 退職給付関係

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び厚生年金基金制度を設けており、連結子会社のうち4社が確定給付企業年金制度を採用し、18社が日本合板厚生年金基金制度に、23社が中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び連結子会社のうち18社は、複数事業主制度の日本合板厚生年金基金に、当社は今年度より複数事業主制度のベネフィット・ワン企業年金基金に加盟しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、日本合板厚生年金基金につきましては、平成29年7月15日付で厚生労働大臣より解散の許可を受けており、清算手続中であります。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|              |          |
|--------------|----------|
| 退職給付債務の期首残高  | 4,571百万円 |
| 勤務費用         | 267      |
| 利息費用         | 6        |
| 数理計算上の差異の発生額 | △67      |
| 退職給付の支払額     | △279     |
| 退職給付債務の期末残高  | 4,497    |

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |          |
|--------------|----------|
| 年金資産の期首残高    | 3,024百万円 |
| 期待運用収益       | 35       |
| 数理計算上の差異の発生額 | 77       |
| 事業主からの拠出額    | 372      |
| 退職給付の支払額     | △260     |
| 年金資産の期末残高    | 3,250    |

(注) 上記には、簡便法を適用した制度の額が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

|             |          |
|-------------|----------|
| 積立型制度退職給付債務 | 4,306百万円 |
| 年金資産        | 3,250    |
|             | 1,056    |

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 非積立型制度退職給付債務          | 190   |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,247 |

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 退職給付に係る負債             | 1,368 |
| 退職給付に係る資産             | 120   |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 1,247 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |        |
|-----------------|--------|
| 勤務費用            | 267百万円 |
| 利息費用            | 6      |
| 期待運用収益          | △35    |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 79     |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 318    |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。  
数理計算上の差異 △200百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異 16百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

|      |     |
|------|-----|
| 一般勘定 | 22% |
| 株式   | 25  |
| 債券   | 44  |
| その他  | 9   |
| 合 計  | 100 |

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

|           |      |
|-----------|------|
| 割引率       | 0.2% |
| 長期期待運用収益率 | 1.0  |

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、179百万円であります。

#### 4. 複数事業主制度

##### (1) 日本合板年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、89百万円であります。

##### ①複数事業主制度の直近の積立状況（平成29年3月31日現在）

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 年金資産の額                       | 27,386百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額の合計額 | 29,057    |
| 差引額                          | △1,671    |

##### ②制度全体に占める当社グループの給与総額割合（平成29年3月31日現在）

32.33%

##### ③補足説明

上記①の差額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,428百万円、繰越別途積立金1,343百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間12年の元利金等償却であり、当社グループは、当期の連結計算書類上、特別掛金31百万円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

##### (2) ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、35百万円であります。

##### ①複数事業主制度の直近の積立状況（平成29年6月30日現在）

|                              |           |
|------------------------------|-----------|
| 年金資産の額                       | 11,706百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額の合計額 | 11,271    |
| 差引額                          | 435       |

##### ②制度全体に占める当社グループの給与総額割合（平成30年3月31日現在）

0.43%

##### ③補足説明

上記①差額の主な要因は、別途積立金329百万円、剰余金105百万円であります。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。



## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>4,568</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>17,940</b> |
| 現金及び預金          | 2,202         | 短期借入金            | 7,500         |
| 前払費用            | 115           | コマースナルペーパー       | 2,000         |
| 未収入金            | 1,300         | 1年内返済予定の長期借入金    | 6,860         |
| 関係会社短期貸付金       | 1,013         | リース債務            | 103           |
| 繰延税金資産          | 105           | 未払金              | 598           |
| その他             | 35            | 未払費用             | 99            |
| 貸倒引当金           | △205          | 未払法人税等           | 450           |
| <b>固定資産</b>     | <b>56,999</b> | 未払消費税等           | 42            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>38,592</b> | 預り金              | 117           |
| 建物              | 7,858         | 賞与引当金            | 118           |
| 構築物             | 338           | 役員賞与引当金          | 30            |
| 船舶              | 8             | その他の             | 20            |
| 車両運搬具           | 57            | <b>固定負債</b>      | <b>17,372</b> |
| 工具、器具及び備品       | 181           | 長期借入金            | 12,828        |
| 土地              | 29,818        | リース債務            | 185           |
| リース資産           | 174           | 退職給付引当金          | 784           |
| 建設仮勘定           | 154           | 役員退職慰労引当金        | 150           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>602</b>    | 再評価に係る繰延税金負債     | 1,586         |
| 借地権             | 434           | 繰延税金負債           | 1,640         |
| ソフトウェア          | 0             | その他              | 196           |
| リース資産           | 115           | <b>負債合計</b>      | <b>35,313</b> |
| 施設利用権           | 51            | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>17,804</b> | <b>株主資本</b>      | <b>24,262</b> |
| 投資有価証券          | 4,661         | 資本金              | 3,195         |
| 関係会社株式          | 12,369        | 資本剰余金            | 6,752         |
| 出資              | 240           | 資本準備金            | 6,708         |
| 関係会社出資金         | 90            | その他資本剰余金         | 43            |
| 長期貸付金           | 5             | <b>利益剰余金</b>     | <b>14,794</b> |
| 敷金              | 123           | 利益準備金            | 489           |
| その他             | 358           | その他利益剰余金         | 14,304        |
| 貸倒引当金           | △45           | 固定資産圧縮積立金        | 1,468         |
| <b>資産合計</b>     | <b>61,567</b> | 別途積立金            | 11,900        |
|                 |               | 繰越利益剰余金          | 935           |
|                 |               | <b>自己株式</b>      | <b>△479</b>   |
|                 |               | 評価・換算差額等         | 1,990         |
|                 |               | その他有価証券評価差額金     | 2,102         |
|                 |               | 土地再評価差額金         | △111          |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>26,253</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>61,567</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成29年 4月 1日)  
(至 平成30年 3月 31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額 |       |
|-------------------------|-----|-------|
| 営 業 収 入                 |     | 4,971 |
| 営 業 費 用                 |     | 4,334 |
| 営 業 利 益                 |     | 636   |
| 営 業 外 収 益               |     |       |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 101 |       |
| そ の 他                   | 24  | 125   |
| 営 業 外 費 用               |     |       |
| 支 払 利 息                 | 269 |       |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 205 |       |
| そ の 他                   | 5   | 479   |
| 経 常 利 益                 |     | 282   |
| 特 別 利 益                 |     |       |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 61  | 61    |
| 特 別 損 失                 |     |       |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 0   |       |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0   |       |
| 減 損 損 失                 | 1   | 1     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 342   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △31 |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △25 | △57   |
| 当 期 純 利 益               |     | 399   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日  
至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |        |           |                   |                 |           |               |             |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|--------|-----------|-------------------|-----------------|-----------|---------------|-------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剩 余 金 |             |        | 利 益 剩 余 金 |                   |                 |           |               | 利益剰余金計<br>合 |
|                         |         | 資 準 備 金   | そ の 他 資本剰余金 | 資本剰余金計 | 利 準 備 金   | 益 金               | そ の 他 利 益 剩 余 金 |           |               |             |
|                         |         |           |             |        |           | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 積 立 金         | 途 過 剰 余 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |             |
| 当 期 首 残 高               | 3,195   | 6,708     | 43          | 6,752  | 489       | 1,483             | 11,900          | 1,044     | 14,918        |             |
| 当 期 変 動 額               |         |           |             |        |           |                   |                 |           |               |             |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |           |             |        |           | △14               |                 | 14        | －             |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |             |        |           |                   |                 | △523      | △523          |             |
| 当期純利益                   |         |           |             |        |           |                   |                 | 399       | 399           |             |
| 自己株式の取得                 |         |           |             |        |           |                   |                 |           | －             |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |             |        |           |                   |                 |           |               |             |
| 当期変動額合計                 | －       | －         | －           | －      | －         | △14               | －               | △108      | △123          |             |
| 当 期 末 残 高               | 3,195   | 6,708     | 43          | 6,752  | 489       | 1,468             | 11,900          | 935       | 14,794        |             |

|                         | 株 主 資 本 |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                 |                     |  | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|-------------|-------------------------|-----------------|---------------------|--|-----------|
|                         | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |  |           |
| 当 期 首 残 高               | △478    | 24,387      | 1,611                   | △111            | 1,499               |  | 25,886    |
| 当 期 変 動 額               |         |             |                         |                 |                     |  |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         | －           |                         |                 |                     |  | －         |
| 剰余金の配当                  |         | △523        |                         |                 |                     |  | △523      |
| 当期純利益                   |         | 399         |                         |                 |                     |  | 399       |
| 自己株式の取得                 | △0      | △0          |                         |                 |                     |  | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |             | 491                     | －               | 491                 |  | 491       |
| 当期変動額合計                 | △0      | △124        | 491                     | －               | 491                 |  | 366       |
| 当 期 末 残 高               | △479    | 24,262      | 2,102                   | △111            | 1,990               |  | 26,253    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 個別注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……………定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～60年

構築物 2～60年

(2) 無形固定資産……………定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法。また、その他の耐用年数は10～20年であります。

(3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用……………期間対応償却。なお、償却年数は15～42年であります。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………未収入金、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
 ヘッジ手段……………金利スワップ  
 ヘッジ対象……………借入金
- (3) ヘッジ方針……………金利に係るキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。
- (4) ヘッジの有効性評価方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理  
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用  
 当社は連結納税制度を適用しております。
- (3) 退職給付に係る会計処理  
 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,768百万円
2. 投資その他の資産その他（長期預け金）10百万円を宅地建物取引業法に基づき法務局に供託しております。
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 2,319百万円 |
| 長期金銭債権 | 15百万円    |
| 短期金銭債務 | 4,046百万円 |
| 長期金銭債務 | 67百万円    |

#### 4. 保証債務

|         |                |           |
|---------|----------------|-----------|
| 仕入債務保証  | ジャパン建材(株)      | 25,598百万円 |
| リース債務保証 | (株)群馬木芸        | 32        |
| 借入保証    | (株)宮盛          | 3,160     |
|         | 物林(株)          | 1,900     |
|         | (株)ハウス・デポ・ジャパン | 975       |
|         | 秋田グルーラム(株)     | 909       |
|         | (株)銘林          | 805       |
|         | その他            | 1,498     |
|         | 合計             | 34,880    |

#### 5. 担保提供資産

|                   |  |          |
|-------------------|--|----------|
| 担保資産の内容及びその金額     |  |          |
| 土地                |  | 6,246百万円 |
| 建物                |  | 1,051    |
| 合計                |  | 7,297    |
| 担保に係る債務の金額        |  |          |
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） |  | 3,980百万円 |
| 関係会社の長期借入金        |  | 347      |
| 合計                |  | 4,327    |

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

#### 1. 関係会社との取引高の総額

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| 関係会社との営業取引による取引高の総額      | 4,908百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額 | 37百万円    |

#### 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場 所      | 用 途  | 種 類 |
|----------|------|-----|
| 愛知県名古屋市他 | 遊休資産 | 土地  |

当社は、資産を共用資産、賃貸用資産及び遊休資産に分類し、賃貸用資産及び遊休資産につきましては各物件をグルーピングの単位としております。

当事業年度において時価が著しく下落している遊休資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1百万円として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は主として正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額に基づき算定しております。

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 1,049,345株 |
|------|------------|

## V. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                      |          |
|----------------------|----------|
| (繰延税金資産)             |          |
| 退職給付引当金              | 240百万円   |
| 賞与引当金                | 36       |
| 未払社会保険料              | 7        |
| 役員退職慰労引当金            | 46       |
| 投資有価証券評価損            | 321      |
| 減損損失                 | 128      |
| 未払事業所税               | 1        |
| 未払事業税                | 10       |
| 貸倒引当金                | 71       |
| 会員権評価損               | 29       |
| 子会社株式（会社分割に伴う承継会社株式） | 292      |
| 繰越欠損金                | 122      |
| その他                  | 92       |
| 繰延税金資産小計             | 1,400    |
| 評価性引当額               | △819     |
| 繰延税金資産合計             | 580      |
| (繰延税金負債)             |          |
| 固定資産圧縮積立金            | △701     |
| 其他有価証券評価差額金          | △928     |
| 合併受入評価差額金（土地・借地権評価益） | △440     |
| その他                  | △45      |
| 繰延税金負債合計             | △2,115   |
| 繰延税金負債の純額            | △1,534   |
| (再評価に係る繰延税金負債)       |          |
| 土地再評価差額金             | 1,586百万円 |

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称             | 議決権等の所有<br>(被所有)割合                | 関連当事者<br>との関係         | 取引の内容                                                                                          | 取引金額<br>(注)1                                                        | 科目                                             | 期末残高                                       |
|-----|--------------------|-----------------------------------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 子会社 | ジャパン建材㈱            | 所有<br>直接<br>100.00%               | 一部業務<br>受託及び<br>経営指導等 | 業務受託料等(注)2<br>不動産賃貸収入(注)2<br>債務保証(注)5<br>債務被保証(注)6<br>資金の借入(注)4<br>借入金の返済<br>利息の支払(注)4<br>連結納税 | 2,599<br>1,023<br>25,598<br>10,355<br>27,900<br>26,000<br>19<br>712 | —<br>—<br>—<br>—<br>短期借入金<br>—<br>前払費用<br>未収入金 | —<br>—<br>—<br>—<br>3,200<br>—<br>1<br>712 |
| 子会社 | 物林㈱                | 所有<br>直接<br>100.00%               | 経営指導等                 | 資金の貸付(注)3<br>貸付金の回収<br>利息の受取(注)3<br>債務保証(注)5                                                   | 6,000<br>6,000<br>4<br>1,900                                        | 関係会社短期貸付金<br>—<br>未収入金<br>—                    | 500<br>—<br>0<br>—                         |
| 子会社 | J K I ㈱            | 所有<br>直接<br>96.00%                | 経営指導等                 | 資金の貸付(注)3<br>貸付金の回収<br>利息の受取(注)3                                                               | 890<br>890<br>0                                                     | —<br>—<br>—                                    | —<br>—<br>—                                |
| 子会社 | INTERRA<br>Japan ㈱ | 所有<br>直接<br>97.50%<br>間接<br>2.50% | 経営指導等                 | 資金の貸付(注)3<br>資金の回収<br>利息の受取(注)3                                                                | 120<br>60<br>0                                                      | 関係会社短期貸付金<br>—<br>—                            | 950<br>—<br>—                              |
| 子会社 | ㈱ブレッコン<br>ポーネット    | 所有<br>直接<br>88.30%                | 経営指導等                 | 資金の貸付(注)3<br>資金の回収<br>利息の受取(注)3                                                                | 257<br>224<br>0                                                     | 関係会社短期貸付金<br>—<br>—                            | 110<br>—<br>—                              |
| 子会社 | ㈱銘林                | 所有<br>直接<br>99.95%                | 経営指導等                 | 債務保証(注)5                                                                                       | 805                                                                 | —                                              | —                                          |
| 子会社 | 秋田グルーラム㈱           | 所有<br>直接<br>97.83%<br>間接<br>2.17% | 経営指導等                 | 債務保証(注)5                                                                                       | 909                                                                 | —                                              | —                                          |
| 子会社 | ㈱宮盛                | 所有<br>直接<br>92.79%                | 経営指導等                 | 債務保証(注)5                                                                                       | 3,160                                                               | —                                              | —                                          |
| 子会社 | ㈱ハウス・デ<br>ポ・ジャパン   | 所有<br>直接<br>50.00%<br>間接<br>5.10% | 経営指導等                 | 債務保証(注)5                                                                                       | 975                                                                 | —                                              | —                                          |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 業務受託料等及び不動産賃貸収入については、一般取引条件と同様に決定しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は受け入れておりません。



4. 資金の借入については、市場金利を勘案し決定しております。なお、担保は提供していません。
5. 当社は、物林株式会社、株式会社銘林、秋田グルーラム株式会社、株式会社宮盛、株式会社ハウス・デボ・ジャパンの金融機関との取引及びジャパン建材株式会社の支払債務に対して債務保証を行っており、取引金額は平成30年3月31日の残高を記載しております。なお、保証料の受領は行っていません。
6. 当社は金融機関との取引に対してジャパン建材株式会社より、債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っていません。
7. 当事業年度において、関係会社短期貸付金に対して205百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金繰入額205百万円を営業外損失に計上しております。

## 2. 役員及び主要株主等

(単位：百万円)

| 属性             | 会社等の名称 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(注) | 科目 | 期末残高 |
|----------------|--------|--------------------|---------------|-------|-------------|----|------|
| 役員<br>の<br>近親者 | 吉田 繁   | 所有<br>直接<br>7.64%  | 当社<br>名誉会長    | 給与の支払 | 44          | -  | -    |

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 委嘱する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 852円65銭
2. 1株当たり当期純利益 12円98銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 当期純利益        | 399百万円      |
| 普通株主に帰属しない金額 | 一百万円        |
| 普通株式に係る当期純利益 | 399百万円      |
| 普通株式の期中平均株式数 | 30,791,073株 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

J Kホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高原 透 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J Kホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J Kホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

J Kホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 日下 靖規 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高原 透 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J Kホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び監査部等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については取締役会において定期的に状況の説明を受け、必要に応じ子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り適宜事業の状況を把握致しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ グループ各社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月16日

J Kホールディングス株式会社 監査役会

|         |         |   |
|---------|---------|---|
| 常勤監査役   | 渡 辺 昭 市 | Ⓧ |
| 常勤社外監査役 | 東 拓 至   | Ⓧ |
| 社外監査役   | 小 河 耕 一 | Ⓧ |
| 社外監査役   | 原 口 博   | Ⓧ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は傘下のグループ企業各社の事業の成長、拡大による企業価値の向上を最重要課題として認識するとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は246,325,368円となります。

なお、当期の中間配当金につきましては1株につき平成29年12月5日に創業80周年記念配当金2円を含む9円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき17円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本總會終結の時をもちまして取締役全員（8名）の任期が満了いたします。つきましては、業務執行に関する一層の監督機能の強化を図り、経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスを強化し、株主価値の向上を目的として取締役1名を増員することを含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | よし だ たかし<br>吉 田 隆<br>(昭和21年11月10日生) | 昭和47年9月 榑丸吉（現 当社）入社<br>昭和60年6月 同社取締役就任<br>昭和61年6月 同社常務取締役就任<br>平成2年3月 同社代表取締役専務就任業務管理本部長<br>平成9年4月 同社代表取締役副社長就任<br>平成10年10月 当社代表取締役副社長就任業務管理本部長<br>平成15年4月 当社代表取締役副社長兼最高財務責任者（CFO）就任兼業務管理本部長<br>平成18年10月 ジャパン建材(株)取締役就任（現任）<br>平成21年6月 当社代表取締役社長兼経営管理本部長<br>平成26年4月 当社代表取締役副会長就任<br>平成28年6月 当社代表取締役会長就任（現任） | 712,185株       |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2         | あお き けいいちろう<br>青 木 慶一郎<br>(昭和42年11月11日生) | 平成4年4月 ㈱丸吉(現 当社)入社<br>平成14年4月 当社営業推進本部営業企画室長<br>兼住宅保証部長<br>平成15年10月 ㈱キーテック取締役就任<br>平成16年4月 同社代表取締役専務就任<br>平成16年6月 当社取締役就任<br>平成20年4月 当社取締役管理本部副本部長就<br>任<br>ジャパン建材㈱専務取締役就任<br>業務管理本部長<br>平成21年4月 当社取締役経営管理本部グルー<br>プ経営企画室長<br>平成22年10月 当社専務取締役就任経営管理本<br>部グループ経営企画室長<br>平成25年4月 ジャパン建材㈱取締役副社長就<br>任<br>平成26年4月 当社代表取締役社長就任経営管<br>理本部長(現任)<br>ジャパン建材㈱取締役(現任) | 27,525株        |
| 3         | お がわ あき のり<br>小 川 明 範<br>(昭和44年8月21日生)   | 平成5年4月 伊藤忠商事㈱入社<br>平成18年3月 同社退社<br>平成18年4月 当社入社 執行役員就任営業推<br>進本部副本部長<br>平成18年10月 当社執行役員経営本部副本部長<br>平成20年6月 当社取締役就任経営本部副本部<br>長兼経営企画室長<br>平成21年4月 当社取締役(現任)<br>ジャパン建材㈱専務取締役就任<br>平成22年10月 同社代表取締役専務就任<br>平成25年4月 同社代表取締役社長就任(現<br>任)                                                                                                                         | 9,200株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | かね こ とも あき<br>金子 智 昭<br>(昭和47年3月2日生)    | 平成3年4月 ㈱丸吉(現 当社)入社<br>平成18年4月 ジャパン建材㈱東北営業部長<br>平成21年10月 同社執行役員住設部長<br>平成23年6月 同社取締役就任<br>平成24年4月 同社取締役営業本部副本部長<br>平成25年4月 同社常務取締役就任営業本部長<br>平成26年6月 同社専務取締役就任営業本部長<br>平成28年4月 同社代表取締役副社長就任(現任)<br>平成28年6月 当社取締役就任(現任)                                           | 2,310株         |
| 5     | こ やなぎ たつ お<br>小 柳 龍 雄<br>(昭和39年10月6日生)  | 昭和62年4月 ㈱丸吉(現 当社)入社<br>平成19年10月 ジャパン建材㈱合板部長<br>平成21年10月 同社執行役員合板部長<br>平成23年4月 同社執行役員営業本部副本部長<br>平成24年4月 同社取締役就任<br>平成25年4月 同社常務取締役就任営業本部副本部長<br>平成28年4月 同社専務取締役就任(現任)<br>平成28年6月 当社取締役就任(現任)                                                                    | 5,200株         |
| 6     | たて ざき かず ゆき<br>館 崎 和 行<br>(昭和36年5月28日生) | 昭和59年4月 商工組合中央金庫入庫<br>平成17年3月 同庫水戸支店長<br>平成18年7月 民営化準備参事役<br>平成20年8月 同庫福山支店長<br>平成25年6月 同庫調査部長<br>平成27年9月 当社出向業務管理本部財務経理部長付部長<br>ジャパン建材㈱管理本部長付部長<br>平成28年6月 当社取締役就任<br>平成28年6月 ジャパン建材㈱取締役就任<br>平成29年4月 同社常務取締役就任(現任)<br>平成30年4月 当社取締役経営管理本部副本部長兼財務経理部財務担当部長(現任) | 800株           |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7     | なり た ひろ し<br>成 田 博 志<br>(昭和25年3月13日生)   | 昭和47年4月 商工組合中央金庫入庫<br>平成4年3月 同庫水戸支店長<br>平成12年3月 同庫事業推進部 部長<br>平成13年7月 同庫審査第一部 部長<br>平成16年8月 同庫理事<br>平成18年10月 八重洲興産(株) 代表取締役社長<br>平成21年6月 中央協同(株) 代表取締役社長<br>平成23年8月 同社 非常勤監査役<br>平成26年6月 当社取締役就任(現任)                                                                                                                                                                                                            | 一株             |
| 8     | ゆ もと いち ろう<br>湯 本 一 郎<br>(昭和26年4月24日生)  | 昭和50年4月 (株)富士銀行入行<br>平成8年11月 同行荏原支店長<br>平成12年8月 同行秘書室長<br>平成14年4月 (株)みずほホールディングス秘書<br>室長<br>平成15年3月 (株)みずほフィナンシャルグルー<br>プ秘書室長<br>平成16年4月 (株)みずほコーポレート銀行執行<br>役員大手町営業第一部長<br>平成16年6月 同行執行役員営業第二部長<br>平成17年4月 同行常務執行役員リスク管理<br>グループ統括役員兼人事グループ<br>統括役員<br>平成18年5月 日本カーリット(株)顧問<br>平成18年6月 同社専務取締役<br>平成19年6月 同社取締役専務執行役員<br>平成24年6月 太陽日酸(株)非常勤監査役<br>平成28年6月 サンデンホールディングス(株)非<br>常勤監査役(現任)<br>平成28年6月 当社取締役就任(現任) | 一株             |
| 9     | *<br>よし だ あきら<br>吉 田 輝<br>(昭和61年7月14日生) | 平成23年4月 三井不動産(株) 入社<br>平成23年6月 三井不動産レジデンシャル(株)出<br>向<br>平成28年4月 三井不動産(株)商業施設本部<br>平成29年4月 同社退職<br>平成29年4月 当社入社 グループ経営企画室<br>付室長<br>平成30年4月 当社経営管理本部副本部長兼<br>グループ経営企画室長(現任)                                                                                                                                                                                                                                      | 8,000株         |

- (注) 1. \*は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
3. 取締役候補者 成田博志氏、湯本一郎氏は、社外取締役候補者であります。

4. 成田博志氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 湯本一郎氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
6. 成田博志氏、湯本一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、両氏の金融、財務、企業統治等に関する豊富な知識・経験を当社の経営に生かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 当社は成田博志氏、湯本一郎氏との間で、個別に責任限定契約を締結しており、再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。  
なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
  - ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
8. 成田博志氏、湯本一郎氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出を行っておりますが、再任された場合には届け出を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもちまして監査役東拓至氏は、辞任により退任いたしますので監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

また、太田孝三氏は東拓至氏の補欠として選任されるため、当社定款の定めにより、その任期を引継ぐこととなります。

| 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| *<br>太田孝三<br>(昭和28年8月19日生) | 昭和52年4月 興国ハウジング㈱入社<br>平成10年10月 当社財務部東京経理課長<br>平成11年8月 当社財務課長<br>平成15年4月 当社管材庶務部長<br>平成21年3月 J Kインシュアランス㈱代表取締役社長<br>平成21年6月 ㈱ハウス・デポ・ジャパン取締役管理部長<br>平成22年10月 J Kスマイル㈱取締役保険部担当<br>平成25年4月 同社代表取締役社長 | 2,005株         |

- (注) 1. \*は新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、監査役候補者である太田孝三氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう太田孝三氏と責任限定契約を締結する予定であります。
- なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本決議は、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て行なう取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| あずま ひろし<br>東 拓 至<br>(昭和29年1月23日生) | 昭和51年4月 ㈱富士銀行入行<br>平成9年1月 同行堂島支店長<br>平成14年4月 ㈱みずほ銀行浜松支店長<br>平成15年5月 同行新宿新都心支店長<br>平成17年4月 ㈱みずほコーポレート銀行 企業推進第一部付 審議役<br>平成18年4月 ㈱オリエントコーポレーション 常務執行役員<br>平成19年11月 みずほオペレーションサービス㈱代表取締役社長<br>平成26年6月 当社常勤監査役(現任) | 2,100株         |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 東拓至氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、金融業に関する豊富な知識と様々な分野における高い見識を有しておられ、その知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
- 東拓至氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は本総会終結の時をもって監査役を退任いたします。
- 当社は、東拓至氏が社外監査役に就任された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう東拓至氏と責任限定契約を締結する予定であります。  
なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
  - ・社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
- 当社定款第34条第3項の定めにより、候補者の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。

**第5号議案** 当社取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件  
当社の取締役の報酬等の額は、平成10年6月29日開催の第52期開定時株主総会において、年額600百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30百万円以内と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものと致します。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと致したく存じます。

現在の取締役は8名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年30,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）と致します。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より50年間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取り扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社の子会社でありますジャパン建材㈱の取締役のいずれの地位をも退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社でありますジャパン建材㈱の取締役にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 譲渡制限期間が満了する時点の直前時における取り扱い

上記(1)及び(3)の定めにかかわらず、対象取締役が、譲渡制限期間が満了する時点の直前時において上記(3)に定める地位にある場合には、当社は、本割当株式の全部を当然に無償で取得するか又はその他当社の取締役会での協議を踏まえて決定した方法に従って本割当株式を取り扱う。

(5) 組織再編等における取り扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期

間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

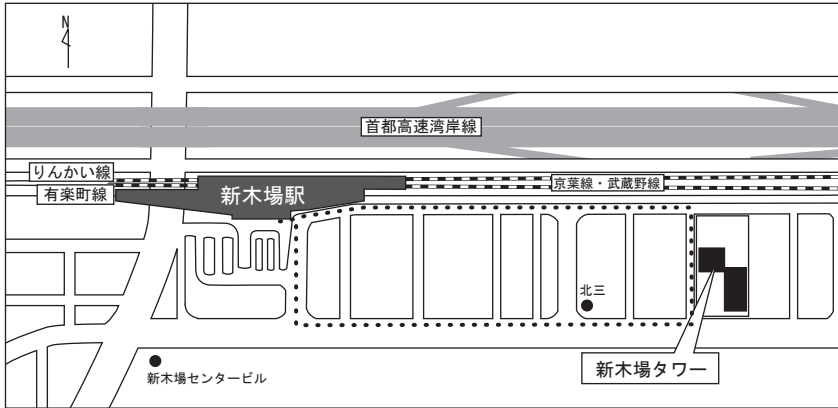
(6) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

【会 場】東京都江東区新木場一丁目7番22号  
新木場タワー 1階 大ホール  
T E L : 03-5534-3800



## 交通のご案内

J R 京葉線・武蔵野線  
東京メトロ有楽町線  
東京臨海高速鉄道りんかい線  
「新木場駅」下車 徒歩7分

